

## 会 議 記 録

会議名称	第6回 杉並区基本構想審議会
日 時	平成23年10月14日(金)午後5時31分～午後7時28分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員  今村、宇田川、北原、京極、佐藤、高橋(英)、高橋(博)、土屋、手塚、内藤、波部、舩越、古屋、前田、松原、若林、河津、小松、佐々木、島田、原田、脇坂、池田、伊藤、牛山、奥、古谷野、竹内、日端、松井、三輪</p> <p>区側  副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、区民生活部長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、財政課長、行政改革担当副参事</p>
配付資料	資料1 杉並区基本構想【答申案たたき台】 資料2 現基本構想における「区民憲章」について 資料3 今後のスケジュールについて(案)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)杉並区基本構想答申案について (2)今後の進め方について 3 閉会

会長 それでは、6回目の基本構想審議会を始めることにいたします。

まず、会議の初めにお話をしなければいけないことがございまして、ご承知の方も多いと思いますが、審議会の委員でございました区議会議員の方が、9月30日にご逝去されました。本当に私たちにとって残念なことでございますので、恐縮でございますが、故人のご冥福をお祈りして、黙祷したいと思いますので、ご起立をお願いしたいと思います。

それでは、黙祷。

( 黙 祷 )

会長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、議事に入りたいと思います。

9月5日に開催しました5回目の審議会で、新しい基本構想の構成について、委員の皆様方から、色々ご検討をお願いして、ご発言いただきました。その後のそれぞれの部会長で構成します起草委員会で、4回にわたって、基本構想の答申案について議論をまいりました。

本日は、この起草委員会でまとめました基本構想の答申案について、まずご報告をいただいて、その内容について、この基本構想審議会で色々ご議論いただきたい。これが主題でございます。

あと、これは事務的スケジュールですが、2時間をめどに、大体7時半以内に今日の審議会のめどをつけたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、傍聴人の皆様方から撮影・録音の申し出がありました場合は、いつものとおり許可をさせていただいております。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

企画課長 本日の資料は、次第の下のところに配付資料の一覧を載せてございます。

資料1として、答申案のたたき台。資料2といたしまして「現基本構想における「区民憲章」について」、資料3で「今後のスケジュールについて(案)」ということでございます。よろしくをお願いしたいと思います。

なお、本日は、欠席の委員が4名でございます。その他、遅参予定の委員の方がいらっしゃいますけども、順次、お越しいただけるものと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、基本構想の答申案の説明を受ける前に、前回、色々な委員の皆様方からご議論がございました、特に副会長から確認依頼があったわけですが、現在生きている基本構想で、第1部で「区民憲章」の位置づけ、これを私たち色々議論しました。それについて、事務局の方でそれなりの整理ができたと思いますので、事務局から説明してください。

企画課長 資料2「現基本構想における「区民憲章」について」をお手元をお願いを申し上げます。

現在の基本構想では、この1枚目の表のところの「参考」にありますとおり、こうした内容で、「第1部 杉並区区民憲章」ということで掲げてございます。そのことにつきまして、その基本構想のパンフレットに説明書きがございまして、「第1部では」ということで、ビジョンの全体像、これをわかりやすく六つの柱にまとめて、「区民憲章として宣言することとした」、こういうふうに説明してございます。

裏面でございます。現在の基本構想を、区議会の特別委員会で議論をしていただいたときに、そのやりとりで参考になるところがありますので、要約して抜粋したものを掲載をいたしました。答弁の一番下の部分でございます。簡単に読み上げますと、「ビジョンのもとになる理念」、これをどのように表現するのかという、その工夫の一つとして、第1部区民憲章の中で理念をうたっているということ。それは、当然、第2部以降のビジョンの内容そのものに結びついているということで、全体像を要約している性格もあわせ持っている、このように答弁でご説明をしてございます。

したがって、前回もご説明したとおり、今の基本構想の作り方の工夫の一つとして、このようになっているということでございますので、今回の基本構想については、いわば、これにとらわれることなく、新しい発想でご議論いただいて差し支えないものと、このように考えてございます。

会長 はい。ありがとうございます。

今、事務局から区民憲章について説明がございましたが、何かご意見ございますでしょうか。

特段のご意見がもしなければ、これから主題の基本構想の審議に入りたいと思っております。

それでは、まず、起草委員長から、答申案のたたき台のご説明をよろしくお願いたします。

副会長 はい。それでは、私の方から、資料1で配付していただいております杉並区基本構想答申案たたき台について、ご説明をいたしたいと思ます。

起草委員会は、この審議会です承を得まして、第1部会長、第2部会長、第3部会長、そして、調整部会の正副部会長の5名で行ってまいりました。調整部会の正副部会長でその会を切り回ささせていただきます、この間、各部会からの報告、そして前回の審議会で議論された基本構想の構成等を踏まえまして、4回にわたり、こちらも通常2時間程度でとか1時間半程度といいながら時間をオーバーし、精力的なご意見をいただき、たたき台をつくってまいったわけでありま。したがいまして、各部会のご意見、そういったものを踏まえたお考えが各部会長から色々出されまして、確認しながら作業をしてまいりました。資料につきましては、事前にお手元の方に事務局の方からお送りいただいておりますかと思ますけども、時間の関係もありますので、こちらの方ではポイントを絞ってのご説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、表紙の方を1枚めくっていただきますと、「はじめに」ということで、最初の言葉が書いてありますけども、ここでは後ほど説明をいたします、「今後10年を展望した杉並区の抱える課題」といったことを踏まえまして、三つの柱、少子化・高齢化の一層の進展、あるいは本格的なまちづくりの必要性、また、東日本大震災の発生という視点から、基本構想の必要性といったものを述べた上で、この変化に対して、どのように区民が実現可能性や実効性を感じられるような計画にできるか。そのために、期間設定も10年ということにしたことなど、新たな基本構想の特徴などについて、簡潔に要約して説明してあります。

そして、目次があり、1ページでございます。「基本構想策定の背景」ということで、このページでは、基本構想の役割と位置づけ、それから10年という期間設定にした理由等をまとめてあります。

2ページ、3ページですが、この項目では、「今後10年を展望した杉並区の抱

える課題」ということで、大きく分けて四つに整理しました。前回の審議会で、委員から、現状認識の部分についてはある程度しっかり書き込んでいく必要があるのではないかということも踏まえまして、そちらについても留意したつもりでございます。

まず、(1)「少子化・高齢化の一層の進展」であります。これも、前回、委員からご意見いただきましたが、世帯の小規模化などについても考える必要があるということで、書き込みをいたしました。また、少子化や高齢化ということの対応も当然重要ですが、一方、この杉並区の特徴、また日本の現状も踏まえ、若者や現役世代がいきいきと地域における様々な活動に参加する社会、こういったものが大切ではないかという観点に立って、言及しております。さらに、2025年には団塊の世代がいわゆる後期高齢者となっていくことにも触れながら、これからの10年、一層進展していく少子・高齢社会に向けた対策を講じるべき期間であるとまとめております。

(2)の「変化する東京と杉並のまちづくり」ですが、この周辺の自治体、周辺地域のまちづくりの動きに加え、前回、委員からいただきましたご意見も考慮いたしまして、地域の中でも空き店舗の増加や空き家率の上昇といった空洞化、こういったものがあるのではないかと、これからの10年というのは、杉並区内の地域の多様な特性を活かしたまちづくり、こういったものに本格的に取り組んでいくべきではないかと、そういった期間として位置づけております。

また、(3)では、今後も厳しい財政状況が続いていくだろうという見込みであることから、ここに記載されておりますように、これからの10年は、持続可能な行財政運営、必要なサービス等について、しっかりと供給していくことができるような財政運営に向けて、総合的に取り組んでいくという期間として位置づけております。

そして、(4)であります。3.11の大震災、これを踏まえた対応ということで、前回、委員からご意見をいただきましたけれども、表題を、「大都市型災害への備え」とするとともに、東海地震等にも触れながら、これまでの10年は、これまで以上に緊張感を持って、災害への備えを確かなものにしていくべき期間というふうに位置づけているところでございます。

こうした4点の視点がございます。

4ページ、5ページということですが、ここでは「基本構想の理念」、これを3点書いてございます。

まず、基本構想の理念ですが、第一に「安全・安心を確保する」ということ。恐らく杉並区の基本構想は、東日本大震災以降、自治体で策定される初めての基本構想になるのかなと思われませんが、こうしたことを踏まえて、やはり「安全・安心」、これを1番目に据えたいということです。

そして、二つ目ではありますが、「住宅都市杉並の価値を高める」を掲げております。まちの活力を高め、多くの人を惹きつけて、みどり豊かな杉並らしい、そういった環境を育て、質の高い住宅都市に向けたまちづくりに取り組んでいくということを2番目に掲げております。

三つ目は、「支えあい共につくる」ということです。ありまして、前回の審議会では、共に生きる、人材を育てていくという視点が必要ではないかという意見を、お二人の委員からいただきました。これらを踏まえて、記載のように整理しております。

そして、これら三つの理念、これをもとにまとめましたものが、5ページにございます。ある意味、この構想の象徴的なものになるかと思えますけども、杉並区の目指す、今後私たちが目指す10年後の杉並の将来像について、恐らく今日も色々なご議論をいただくのかもしれませんが、起草委員会でも議論百出でありまして、最終的に、このように、「支えあい共につくる 安全で活力ある みどりの住宅都市 杉並」ということで考えました。

若干説明を加えますと、「支えあい共につくる」という表現で、区民がみんなで力をあわせてつくるという能動的なイメージを出し、そして、「安全」、「活力」、「みどり」というのがこれからの杉並区に欠かせないキーワードだろうということでこれを盛り込み、さらに杉並が特徴、特性として持っている「住宅都市」という言葉につなげていったわけでありまして。前回の審議会でも、「活力」というキーワードは必要だというご意見もいただきましたので、そういった点も想定して、こういった将来像にしています。

そして、5ページ、中ほどに「5つの目標」という形で、この将来像を実現するために何をやるかということ、各部会の報告を踏まえて、五つに整理して

おります。

この五つにつきましては、次のページ以降でどんなものかということの説明していきます。6ページ「取組みの基本的な方向」ということで、先ほど掲げた5つの目標についてどんなふう書いていくかということ、まとめ方としては、5つの目標ごとに、見やすくわかりやすいように、目標の概要説明を記入し、こういったものを実現したらどういうまちになるのかということ、区民の皆さんがイメージをしやすいように、「10年後の姿」というのを掲げております。その上で、その目標達成に向けた「取組みの基本的な方向」を、そのあとに、この10年を通して特に力を入れていく「戦略的・重点的な取組み」を記載しております。いずれも、内容的には、各部会のご報告をもとにしてまとめている上に、さらに部会長さんたちのさまざまなご意見を入れてまとめてきたものであります。

それでは、目標の1番から見ていきたいと思えます。目標の1番は、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」、これをつくっていこうという目標になるわけですが、「取組みの基本的な方向」として、全体として第1部会の報告を踏まえてまとめておまして、一つ目に、建築物の耐震化や不燃化、道路の拡幅整備などの防災まちづくりの推進というのを掲げております。そして、二つ目に、災害時に一人でも多くの区民の皆さんの命を守るという視点から、より減災をしっかりとしていこうということで、防災対策の推進ということ、震災時の医療救護体制、それから防災訓練の充実といったことについて、2番目に掲げております。3番目は、やはり防災というのは、地域のきずなをしっかりと強めて、防災力と防犯力が高い地域社会、これを形成していくということが必要だということで、そういうことを進めていかななくてはいけないだろうということで、「取組みの基本的な方向」を、3点、右の方に書いてございます。

その上で、具体的にどのように行っていくかということで、「戦略的・重点的な取組み」というのが、7ページの右の下に書いてございます。

大きく二つにまとめておりますが、一つは、「倒れにくく燃えにくい、防災住宅都市づくり」ということで、杉並区の住宅の中には、非常に燃えやすい住宅がある、木造住宅が密集している地域があるというご指摘もございましたので、そういった杉並の特性を踏まえて、こういった点を打ち出しております。

そして、2点目に、災害時要援護者への支援ということで、第2部会からもその必要性が指摘されておりましたし、前回の審議会の中でも、関連するご意見として、複数の委員から、こういった点についてご指摘がございましたので、いざというとき、災害時要援護者の皆さんについてしっかりと支援をしていく、こういったところを「戦略的・重点的な取組み」として書いております。

続きまして、目標の2番ということになりますけれども、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」です。「10年後の姿」や、その概要が書いてあり、それについて、「取組みの基本的な方向」を、4点にまとめさせていただきました。

8ページの1番、「利便性が高く快適な都市機能を整備する」、ここに書いてあるとおり、「都市計画道路の整備にあたっては、優先順位を付けて南北交通を改善するなど、都市基盤の着実な整備を図ります」ということで、これについては、第1部会長からもご意見をいただきながら直してまいりました。

そして、9ページの方に行きますと、(2)で、ここでは、前回、委員からご意見もいただきまして、やはり駅周辺を核としながらも、各地域の強みを活かして、杉並区のいろんな地域が多様な魅力のあるまちを創造していくといった点も書き込んでございます。

そして、3番では、文化施設や福祉施設などと連動した商店街の活性化のほか、現役世代への就労支援や地域の人材育成といった取組み、これを進めて、区内の産業経済活動を支援することについても触れているところでございます。さきに述べた若者、現役世代、非常にこれから大事になってくると思いますが、いきいきと参加する社会を杉並でつくっていく上で、大きなテーマではないかと思っているところでございます。

この目標2、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」ということについての「戦略的・重点的な取組み」としては、一つは、荻窪駅周辺まちづくりとそれ以外の地域、いろんな核があると思いますが、多心型のまちづくりで杉並全体を活力あるまちにしていこう、まちづくりを進めていこうということや、一方で、これからますます進展する高齢化等に対応して、買い物難民等の指摘もあり、「誰もが移動しやすいまちづくり」、これをどうやってつくっていくのかというところを今後の戦略的・重点的な目標にしていこうということになっております。

次に目標の3番でございますけれども、「みどり豊かな環境にやさしいまち」というのを掲げさせていただいております。ここにも、まとめと10年後の姿を想定して書いております。それらを実現するために、「取組みの基本的な方向」として、何といたしまして3.11の大震災、その後の原発事故等ございまして、深刻な状況が続いておりますが、再生可能エネルギー、これを活用した住宅都市づくりといったものを掲げております。住宅都市として杉並をこれからますます発展させていくために再生可能エネルギーの活用ということをしていくとともに、それから、11ページの上段に書きましたように、区立施設においても、公的な施設においても、エネルギー確保のための自家発電能力の向上などについて、しっかりと取り組んでいくということを書いております。

それから、(2)「ゆとりとうるおいを実感できるみどりをつなげる」となっておりますし、また、(3)では、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネや省資源化、みどりの創出といったところに取り組んで、環境づくりの主演となっていただきたいということについて書いてございます。

こうした点を実現するために、再生可能エネルギーの活用、省エネ、省資源対策、そして具体的には、都市計画高井戸公園などの大規模公園・緑地の整備等々、杉並の貴重な財産であるみどりの保全、こういったものに取り組んでいきますよということを書いております。

12ページ、13ページ、目標の4番であります「健康長寿と支えあいのまち」という目標を掲げております。

ここにもどんなまちづくりをするかということがはじめにございまして、それを踏まえて、10年後の姿はこんなふうになっているよということで書いてございますが、それを実現するために、(1)ということで、健康でいきいきと暮らせる仕組みを考えていきますよということ。さらに、議論も色々ありましたが、(2)では、心のバリアフリーの推進でありますとか、高齢者・障害者の皆さんの社会参加、そして就労機会の拡大、こういったことに努めていくなどについても触れて、取組みの方向としてございます。

そして、(3)では、一人でも地域で安心して生活できる環境をつくるというふうな基本的な方向を掲げまして、在宅生活への支援というのが今後非常に重要な課題になっているという認識のもとにまとめております。例えば、特別養護

老人ホームなどの入所施設の整備などについても進めていかななくてはならないだろうという趣旨の文章を加えまして、取組み内容についても厚みを持たせ、やはり高齢化とか、あるいは単身世帯の増加等々に対応して、安心して暮らせるということを意識した表現になっているかと思えます。

そして、そこでの「戦略的・重点的な取組み」については、それらを踏まえて、2点に整理してございます。

一つは、「地域で孤立することのない仕組みづくり」ということでございまして、先ほど申し上げましたように、杉並区は単身世帯も非常に多く、さらに今後の高齢化の進展に対応して、いかにそういった仕組みをつくっていくかということを示唆する内容になっております。

また、二つ目につきましては、前回の審議会でご意見をいただきましたけれども、「安心の在宅生活を支える医療・介護基盤の整備」として、ここ、福祉だけではなくて、医療ということもしっかりと加えていこうではないかということに入ってきております。

目標の5番は「人を育み共につながる心豊かなまち」ということでありまして、皆さんのご議論の中で出てきた、どういうまちをつくるかというのが四角の中にありまして、それを踏まえて、10年後にはこの杉並がこうなっているよということを書いております。

この中で、主にやはり第3部会のご報告をもとに議論をさせていただきましたけれども、ここの4点に「取組みの基本的な方向」をまとめさせていただいております。

(1)では、「子どもの育ちと子育てを応援する」ということで書いてございますけれども、特に、(2)のところの「質の高い学校教育を推進する」というところでは、「子どもの学びの連続性を重視し」という表現が少しわかりにくいのではないかというご意見を委員からもいただきました。そこで、一つ目の黒丸の部分で、「一人ひとりの子どもの心身の成長や発達段階に応じ、学んだことを次につなげ、さらに伸ばしていく」、こういう形で表現を変えてきているということです。

それから、(3)は、家庭・地域・学校の連携と協働ということで、「知の循環型社会」というようなことも書いてございますけれども、こういう表記でまと

めております。

さらに、(4)では、「生涯学習社会と多様な文化の共生社会を築く」ということでありますけれども、現役世代の支援、若者の支援ということにも関連いたしまして、当然、生涯学習という問題もあり、さらに、例えば地域活動を担う人材の育成ということについても、ここでは触れていこうということで書いてございますし、それから、さらに、前回、委員からご意見がありました「男女共同参画社会の実現」といった記述についても、ここに盛り込ませていただくということといたしました。

そして、この目標5番につきまして、「戦略的・重点的な取組み」ということで、二つの黒丸にまとめて書いてございます。

以上、5つの目標につきまして書いてきたわけではありますが、その基本構想の内容をどうやって実現していくかということで、16ページから書いてございます。

まず、「参加と協働による地域社会づくり」ということでございます。この中では、特に(3)のところ、「参加と協働を支えるコミュニケーションの充実」ということで、各部会報告等も踏まえ、また、たくさんのご指摘もいただきましたので、区自らの情報発信の充実、そして情報提供体制の整備、そしてICTを利用できないなど様々な区民の皆さんの状況に配慮した適切な情報提供について触れております。この点については、審議会の方でも多くの皆様からご意見いただき、また、各部会のご報告でも挙がっていたところでございます。

そして、「持続可能な行財政運営の推進」ということでは、やはり厳しい財政状況が予想されておりますが、区民の福祉の向上を図っていくためには、行財政改革も含めて、しっかりとやりながら、必要なサービスをきちんと住民の皆さんに届けられる、継続的に提供でき、持続可能な行財政運営、これをしていかなくちゃいけないということで、それを書き込んでおります。

それから、最後になりますが、ここは「分権型時代における自治体運営」ということでまとめさせていただきます。この中で、「自治・分権の推進」というような基本的なこともここにございますが、2番の方で、この間、会長の方からご発言をいただきまして、やはりこれからは、大都市の中での広域連携等も非常に重要だろうということで、隣接自治体との連携・協力によって、区

民のサービスを向上していくんだという点を十分に考えて、この を記載しております。これなどは、今までのほかの自治体の基本構想などを見ている、余り見られなかった視点ではないかと思imasので、この辺についてもご議論いただければというふうに思います。

そして一番最後になりますけれども、末尾の部分に、「区民と共に実現する基本構想」ということでありまして、これについては第3部会のご報告の中でも触れられておりましたが、基本構想の到達度、これについてしっかり確認していく取組みが必要ではないかということで、これについては、審議会の方でも、委員の皆様から、つくりっ放しにしないで、しっかりと見守っていこうじゃないかというご意見もありました。そういった理由で、基本構想に書いていこうということで、これについては、これまでになかなかない試みでもあったんじゃないかと思imasので、ご議論いただければというふうに思います。

非常に駆け足でご説明をさせていただきましたが、既に皆さんのお手元にお届けいただく中で読んでいただいた部分を含めて、審議会の委員の皆様のご意見をいただきながら、これについてまとめていければと思っておりますので、ぜひ、活発なご議論をいただければとお願いいたします。

会長 はい。どうもありがとうございました。

起草委員の皆さん、本当ご苦労でございました。大変な作業をされていたと思imas。積極的に、これまでの委員の皆様方のご意見を集約しまとめ上げた、大変いいご説明をいただけたと思っております。これから、これに関連して、ご発言をぜひお願いしたいと思imas。まだ時間が70分くらい十分ござimasので、1人2分程度で、ご意見でもご感想でもお願いしたいと思imas。

それをいただきまして、また起草委員会が手を加えます。そして、これは私の案ですが、次回10月25日にもう一回審議会がありますので、できたら、その審議会に、今日のご意見をもとにした修正案として起草委員会から報告させていただいて、それをごらんになって、ご意見をまたお伺いし、それで大体方向が出てきたなということであれば、この10月25日の報告を基本にして、基本構想審議会を来年の1月。もう一回ござimas。それがグランドフィナーレになるわけで、そこへ向けて、一層の集約化ができればと思っております。

それでは、いつものとおり、恐縮でござimasが、ご発言をよろしくお願

します。

もし特別になれば、どうぞバトンタッチしてください。

委員 今までの審議会で大勢の方のご意見が、10年後のあるべき杉並区、いわゆる理想像といたしますか、目標像として集約されてきたわけでございます。こういった3つの大きな理念とか、5つの目標が、行政の中の、こういった部、こういった課、担当で、どのように具体化されていくか、これは具体性を持ったものでは、色々問題点も出てくるのかなという気がしております。それは何故か。例えば、街づくりの課題では区が動き、都が動き、国が動いてなし得る内容を多くの分野で包含しているからです。

いずれにしても、この目標像というのが、何か一步も二歩も具体化して、前向きに前進できるということを願いつつ、この審議会に臨んでいる一員でございます。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

委員のご懸念はもっともで、これを受けて、役所側では基本計画という、もう一つ踏み込んで、担当部課も決める作業を行い、それを皆様にご理解いただくようにお披露目する。そういうことの出発点でございます。どうもありがとうございました。

会長 委員、どうぞ。

委員 本当によくまとめられたなと思います、正直言って。

それと、私は、産業界の立場としては、やはりどうしても良好な住宅地というのが全面的に出ているわけですが、産業の問題についても活性化をしていただきたいと思います。特に、商店街については、地域によって特異性がございますので、各ブロックの活性化というのは必要かなと。ただ、やはり核になる部分については、ほかの区と比べても大分見劣りしておりますので、そこは強調していただきたいということです。

それと、目標5の部分の中で教育の部分についてなんですけども、私ども法人というか企業としての立場で、例えば学校協議会への参画とか、あるいは雇用とか、あるいは地元の企業が何をしているかというような機会があれば、積極的に協力できるし、支援できるのかなと思うので、そこを少し入れていただければというのを1点要望します。

それと、基本構想の実現のためにということで、できれば、一番最後のところですが、進捗状況を年に1回、このメンバーで確認していただきたいなど。それが、具体的に、当然、具体化されれば、選択された部分として出てくると思うんですが、一つでも二つでも実現してもらいたいなど。それについて批判は当然あると思うんですが、日韓のTPPじゃないですけども、やはり時間がおくれちゃうと、もうそれで取り返せない部分というのがあると思います。ですから、やはりチェックしてやっていってもらえればなと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

今の委員のお話は、起草委員会でもこれから重点を置いて検討していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 はい。この審議会に、何回か出席させていただいて、大変勉強になり、いい機会をいただいたと思っております。

私は第2部会なので、「健康長寿支えあいのまち」についてです。先日、我々のゆうゆう館で、今流行りの敬老会をしました。二、三十人が集まればいいかなと思いましたが、100人ほど集まりまして、非常にお元気で、私達がエネルギーをいただきました。

それで、実際に、資料をいただいたのが昨夜だったので、私の中では十分まだ理解できてはいないのですが、本当に理想的な目標を持ってまとめていただいたのをすごくうれしく思っています。同時に、やはり区の中で実際にエネルギーを出して頑張っている高年齢の方がいっぱいいるというところを見ることも一番大事なのかなと思っています。

一つひっかかっているのは、13ページの「心のバリアフリーを推進します」というところで、どういうふうにして推進するのか。心のバリアフリーというのは、簡単なようで本当に難しく、私たち素人が活動しているときにもいつもそこにぶつかっています。そういったところも今後教えていただき、考えていければいいかなと思っています。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

委員 非常にすっきりとまとまって、各部会それから全体会議でも出ている意見が反映されて、大変すばらしいものができているなという印象を持っています。

ただ一つだけ、あえて私自身の反省もあるんですけども、これから10年ということを考えますと、財政的に金をばんばん使ってやるとか、サービスもどんどん厚ければ厚いほどいいという理想論を言っても、実際には難しい問題があるし、少なくともかつての日本と比べて、いろんな面で、行政サービスもそれから現場の色々なサービスも進んできているわけです。

そのときに、やはり10年を見越すと、人材の養成は非常に重要で、各所に書いてあるのですが。例えば、私どもの現場に引きつけてみますと、保健医療と福祉の人材についても、本当に地域に出ていく人間がどれだけ育っているか、内心じくじたるものがあります。杉並で86年やっているんですけども、今、病院その他建て直す中で、地域と接触する機会が増えてきましたが、非常に痛感しています。だから、これは区行政の職員の力を高めることはもちろん、福祉医療の現場の力も高め、それから区民の意識 今日参加されている区民の方々は、みんなレベルの高い方ですけども、こういう方々に、本当に区民が全部なるかどうか。三層構造において、人材の育成というのを意識して基本構想の中に入れ、具体的に、それをどうするかということは、計画論で言えませんが、杉並が本当にいい区になるには、各層の人材の質を10年で高めるということがないといけない。これは教育分野とか文化の分野、あらゆる分野で同じことが言えるのではないかという気がしております。具体的にどうするかということはいにくいんですが。現場を任されている保健医療の分野から言いますと、このまま量的に増えてもどうしようもないということがあります。震災でも、実際にきちっとした人材がいればかなり解決できるところがあるんですけども、単なるネットワークとか人のきずなだけではなくて、それを担う人がどういう人なのかということが決定的です。

例えば、5の基本構想を実現するための「1)参加と協働による地域づくり」のところ、一つ柱を、人材の柱を、区民の力、それから現場の職員の力、それから区行政の力と、そのあたりを意識していく必要があるのではないか。これは結構具体的にやると、なかなか大変なんです。私も色々、区の中の医療関係者とか、今、接触しているんですけども、このままではいけないなという非

常に強い反省がありまして、一言申し上げました。

会長 どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 まず、起草委員のご努力によって、一つ形が見えたことを喜ばしく思い、また、委員の方のご苦勞に敬意を表したいと思います。

全体については、やはり基本構想は、基本計画とどのようにリンクするかということが非常に重要だと思います。特に、5の「基本構想を実現するために」というところに強くうたわれている区民参加とか区民の協働性、コミュニケーションの充実については、本当に具体的で新しい施策が打ち出されないと、文言だけになってしまうところなんです。今の委員のご指摘にもありましたけども、今までも色々な施策で民間の活力を導入するとか、それから区民の意見を入れるということがあるのですが、さらに担い手として区民が参加していくためには、明らかに具体的な施策が必要になってくるだろうということで、ぜひ、この次の計画段階に期待を込めたいと思います。

それから、もう一点、私の分野である5のところは、全く今の委員のご意見に賛成ですが、非常にコンパクトにまとめていただいたのですが、4の「生涯学習社会と多様な文化の共生社会を築く」の最初の項目のところ、「また、地域活動を担う人材の育成に努めます」とあります。ここがどうも、前とのつながりがよくないような感じがするんです。この項目が増えることは余りよくないのですが、もし人材を言うなら、やはり1項立てるべきであろうと言わせていただきたい。

あるいは、今、委員からご提案のあったように、人材育成については、むしろ基本構想を実現するためにということで、全体でまとめるというやり方があれば、ここは人材育成を削るというやり方もあるのではないかというふうに考えております。

以上、2点の感想を申し上げます。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

委員 12ページの部分が我々の部会で、部会長が、本当にご苦勞されて、ありがとうございます。私、参画させていただいて、これをどうやってまとめるのかな

と思うくらい、色々な議論が噴出しておりました。起草委員の皆様、本当にありがとうございます。形になってきたのと、すごく感激いたしました。

それで、12ページですが、「10年後の姿」のところに、「地域医療体制が充実している」とありますけども、これは、色々、今の日本の医療は、他の委員もご苦労なされていらっしゃると思いますが、国の施策も非常に厳しい状況というか、この皆保険制度が守れるかどうかわからないようなところに来ているわけです。ですから、これが、確かに今おっしゃったように、お金がかかるわけです。特に杉並は大学病院もございませんし、また、周辺の地区に比べると、医療体制の充実という点では、非常に疑問符があると思うんです。これがお金のない段階で、どうやって10年後の姿として医療体制を充実させるのか、基本計画の中でどのように記していくのかというのが、非常に危惧される点であろうと思います。

それから、その下「健康でいきいきと暮らせる仕組みを整える」というところで、定期健診などを通して、一人ひとりが健康管理・健康増進につなげてということを書いてあります。私はもうこれしかないんじゃないかと。ですから、医療の自己責任というか、やはり自分で自分を守るというか、予防を充実させ、無駄な医療費をできるだけ使わないような努力を促す、そういうふうにしていかないと、これから税収がどんどん伸びるわけはありませんので、やはりその辺が非常に重要なことだと思えます。ですから、これをいかに基本計画の中に盛り込むか。なかなか難しいことだと思うんです。例えば、たばこを吸っていらっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。たばこを吸えば健康的によくないのはわかっているわけですが、今もたばこ増税論が色々暗礁に乗り上げていますが、なかなかたばこをやめられない。こういう中で、やはり自分で自分の体を守ることをどうやって区民に周知して、区民に参画いただくかというところが、この基本計画に盛る段階で、非常に難しい点かなと思って、見ておりました。

自分のところの部会の話しかできませんが、もう一点、最初の防災のことにに関して。私、歯科医師会なんですけども、正直言いまして、防災に関して非常に劣っているというか、ほとんど何もできていないというか、例えばお年寄りの方が震災で義歯を持ち出せないため、食事ができなくなり、非常に衰えてい

らっしゃる方が多いんですね。ですから、この辺も、我々、身近な自分たちの立場として、もっともこの辺を頑張ってやらないといけないかなと、強く反省させられた点でもございます。

本当に勉強になり、ありがとうございました。少しまとまらない話ですけども、一応感想でございます。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 はい。いろんなところで出されたみんなの意見を取り入れて、よくまとまっているかと思えます。

一つ、将来像で言うと、字数が長過ぎるんじゃないか、字余りになるのかなと思いました。みんなが言うときに、これは長過ぎるかなと思うので、どこか省けるかなと思っています。

それからもう一つ、4ページの「支えあい共につくる」という、あるいは、今、他の複数の委員が言っていましたけども、人材育成のところ、今、60代の元気な人たちが多いので、その人たちをこれからもっとうまく利用していけばいいかなと思いました。

会長 非常にいいご提案ありがとうございます。私もそう思っているんです。

委員、どうぞ。

委員 はい。私も基本構想委員になって、本当に色々勉強させていただきまして、本当にありがとうございます。委員の方、今回色々まとめていただいて、すごくよくまとまっていると感じております。

3点ほどお話しさせていただきたい。まず1点は、私何度も繰り返しております、9ページの、重点的な取組みということで、荻窪駅周辺のまちづくりということ、これを重点的な取組みに入れていただいたことはすごく感謝しております。やはり中央沿線で危惧されているのは、中野の次には、ひょっとしたら電車がとまらなくなって、吉祥寺に行ってしまうというような話もあります。そうすると、杉並の顔としては、どこの駅なのかということになり、やはり杉並のへそとして、荻窪の南北のまちづくりは、ぜひやっていただければと思っております。

2点目は、震災、防災ということ。具体的な話として、中杉通りのケヤキ

並木についての会議に参加させていただいたんですが、ケヤキ並木を大きくしていこうということで、東京都と一緒にやられているようなんです。やはり中杉通りを、できれば五日市街道や井の頭通りに向かって、最終的には甲州街道まで直す。中杉通りには役所もありますし、そこをずっと中心に、北だけではなくて南の方まで延伸する。私もよく利用していますが、すぎ丸もかなりよく走っております。乗る人も多くて、交通の便からも拡幅しておけば、震災のときには役に立つんじゃないかなと感じております。

というのは、私、まちづくり交流協会として南相馬市に伺いました。現地の人に色々案内していただいたところ、国道の海側はもう完全に津波でやられてしまって、全部消滅状態、船が浮き上がっているんですが、反対側はみずみずしくて、田んぼに稲が植わっているような状況で、まさに国道6号線によって救われているということを感じました。いざ震災が起きたとき、どこをまず復旧するかというと、やはり道だと思っんです。ですから、そのような道路がしっかり杉並区の中心にあるということが結構必要になってくるのではないかと感じており、中杉通りを、できれば甲州街道に向かって伸ばしていくようなこと、計画線もあったということですので、実現に向けて取組んでもらえればありがたいと思っております。

あと、3点目ですが、今、活動している中で、協働ということ。協働ということについては、6ページのところに、「区民が共に支えあい、助け合う地域社会をつくり、安全に地域のまちづくりを目指します」とうまくまとめているんですが、協働という考え方がこういうところに非常になじむと思います。これは、実際南相馬に行ってもそういうふうに感じました。最後の16ページの「協働による多様な公共サービスの提供」という中に、「区民やNPO、地域団体が主体的に」とあります。ぜひ、区民やNPOや地域団体が一緒になって色々話し合ったりできるような場を、こういった震災とかいうことを含めて、NPOとか地域とか区民が一緒になって考えていける場をつくっていただければと思っております。

会 長 ありがとうございます。

それでは、委員、お願いいたします。

委 員 拝見していて、全部頭の中にまだ入らないんですが。やはり先ほどどなたか

が、具体的なところがちょっととおっしゃっていたんですけども、私も、大体数値目標とかスケジュール感が少し入らなくていいのかなと少し疑問に思いました。それは基本計画の方で入るということでもいいんですね。

会長 はい。そうです。

委員 それから、あえてということであれば、6ページの「災害に強く」というところと、最後の方にICTのことが書いてありますが、災害の方にも結構ICTは活かせると思いますので、そちらの方にもつながりのある書き方が、もしかしたらできないかなと思いました。それはやはり3月11日、小中学生の親がみんな困ったのですが、学校から電話が通じないから、どうしていいかわからないとか、もう、自己判断で学校に行った方もいれば、連絡が来るまでは行かなくていいと思っている、のんびりした方もいらっしゃる。そこで、もう少し連絡網などが途絶えない仕組みが、ICTで解決できる部分も多少あると思うので、災害のところに、通信方法を何か活用するようなことを検討いただけたらいいのかなと思いました。

次に、学校の教育分野の15ページですが、私は教育分野に少しお手伝いしてきたんですが、結構連携とか協働、もう既に推進されているところもありますので、「推進します」は、もう結構できていますよという学校が多いと思います。ですので、「充実を図ります」という書き方が良いと思います。完璧に充実させるのか、まだまだ進行形のままで10年後もいいとするのか、少し目標があいまいな気がしました。10年ぐらい前からもう取り組んでいる学校も、コミュニティスクールとかも結構ありますので、もう少し上を目指すというか、完成度を高める具体的なところを書いてもいいのかなという気がした次第ですので、さらにここから先をめざすということであれば、修正していただきたいと思っております。

あとは、また、お話にも出てきましたが、民間の活用です。これは民間の組織とかいうことでもなく、民間企業もそれなりにあるとは思っていますので、そういったところの活用も、少し、基本計画の方になるのかもしれませんが、入れていただければと、感じました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

委員、よろしく願います。

委員 先ほど地震があったようで、ゆらゆらしていましたが、今回の、3月11日の大震災あとのこの時期に杉並区の基本構想を審議する機会に参加させていただき、ありがとうございます。

私は、商店街の代表として参加させていただいたので、第1部会で、まちづくりという点では幾つか考えを述べさせていただいたんですが、やはり、震災のことが頭にありまして、まちづくり、防災、安全・安心のまちづくりは、まず第一に優先して進めていかなければいけないということを思っておりましたが、今回、基本構想がまとめられまして、その災害への備えという部分で、しっかりと提示されておりました。杉並区の地域の特性というところでございますが、商店街だけでなく、住宅とのバランスのいいまちが今後10年間につくられることが、この基本構想によって実現することを期待しております。

もう一点は、協働で実現していくという、16ページについてです。「基本構想を実現するために」ということで、地域社会をつくるために協働ということがありますが、まさにこのところが地域の商店街の者としては大事なところでございまして、これを実現するために少しでも地域が参加していくことは重要だと思えます。一つご提案したいのは、地域の実情という部分で、十分に行政の方で、地域にある課題やそれから区民の意識というものを酌み上げていただく作業を細かく丁寧にすることで、構想実現がよりスムーズに実現していくのではないかと考えておりますので、その点、十分に考慮をお願いしたいと思います。

会長 どうも、ありがとうございました。

委員、よろしく。

委員 総論的な私の印象になりますが、今年の1月から始まりましたこの審議会、全体会議、分科会、いろんな議論がなされ、本当によく構想案としてまとめていただいたとっております。起草委員の方に敬意を表したいと思います。

まさに変化の激しい時代ですので、期間を10年として、現状の杉並の抱える問題を洗い出して、10年後の姿を想定し、それに対する取組み方、特に重点的、優先的な取組みを提起させていただいております。非常に区民の一人としてわかりやすいとらえ方と思えます。これによって、私を含めまして、区民の一人一人の方の意識の向上に大いにつながるのではないかなと期待しております。

また、この基本構想をベースにして、今後、総合計画というものが策定されるようですが、これによって、10年後の杉並のまち、杉並が住みやすいまちになっているのを期待しているところです。

会長 はい。ありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 私は第3部会に所属していたので、主にそちらの話になると思います。15ページの一番下に「戦略的・重点的な取組み」という項目の「子どもの成長と学びへの切れ目のない支援」というところで、「質の高い教育を推進します」と書かれています。14ページの10年後の姿の2番目にも、「質の高い学習環境が」とあり、確かに質の高い教育というのは必要なんでしょうが、具体的にどういうことが質の高い教育なのかということが少しわかりにくい感じがします。例えば、教員の研修制度の問題であるとか、あるいは先生方の配置の問題であるとか、もう少し具体的な取組みがあった方が、区民の皆さんにも安心していただけるのではないかなと思います。

それから、15ページの一番上の行ですが、「子どもを虐待から守るとともに」とあります。確かに近ごろのニュースでは、子どもが虐待されているということが非常にクローズアップされて、私どもも心を痛めています。基本構想として、「子どもを虐待から守る」ということは、杉並区にも虐待が随分あるという印象が強くなると思います。子どもを虐待から守るということは当然で、虐待があるということは大変恥ずかしいことであるというとらえ方を私はしております。

それから、そのページの上から2番目の「質の高い学校教育」、その3行目ですね、「世代間や異文化との交流」、この「世代間」というところに、これから高齢化社会が進んでいくわけなので、単なる世代間というのではなく、もう少し高齢者を活かす、高齢者の力をかりるというような、そんなところもあったらいいかなと思います。

最後に、これは各目標の中にあるわけですが、10年後の姿という所を読んだときに、何か「すべての子どもの良質な成育環境が整ってきている」、「進んでいる」、「整ってきている」、こういうような文言になっています。これで良いと思いますが、10年後のあるべき姿とか、あるいは10年後に理想と

する姿というような表現とした方が、区民の皆さんにも、あ、なるほどな、と納得していただけるのではないかなと思います。

会長 どうも具体的なご指摘、ありがとうございました。

それでは、委員、よろしく。

委員 私は一障害者の母として、ここに参加させていただきました。本当にありがとうございました。第2部会に参加し、古谷野先生には色々注文をつけましてご面倒をお掛けしましたが多くを学ばせていただきました。今後どう生きていったらいいのかということも、また改めて考え直すことができました。お礼を申し上げます。

基本構想の中に「障害者」という言葉が無かったことに一抹のさびしさを感じています。しかし「取組みの基本的な方向」の中では、十分に「障害者」に関する文言を取り上げていただいておりますので、大変ありがたく、感謝申し上げます。

それから、基本構想に向けて、区で初めて取り組まれたという区民意見交換会を傍聴いたしました折に、本当に熱い区民の意見を伺うことが出来たのは幸いでした。若い方々の参加も多く、これからの杉並区を支える力になって下さるという確信も得られました。とてもよい取り組みだったと感じました。2回目の審議会の時に、前回の基本構想の進捗状況及び到達度というのを出して下さるようお願いしました。早速に次ぎの会にはお示しいたしましたが、素人の私には数字を見ても何が何だかわからない。これはどうしたものか、今回の基本構想ではその点に関してどういう見解を示すべきなのかとずっと考えてまいりました。最後のページに、「基本構想の達成度を確認するため、総合計画の進捗状況を毎年公表するとともに、行政評価制度の充実を図ります」という文言を見つけることが出来ました。無くてはならない本当に素晴らしい一文であると思います。現実の把握と時には勇気を持った修正も必要かもしれません。最後になりますが、基本構想の審議委員としてお選びいただいた者として、今後10年間私の責任の一部として背負っていかなければいけないと思っております。ぜひ、これからも事務方の方々のお力をいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

委員 一言申し上げるのを忘れてしまいました。起草委員の方は大変ご苦勞をな

さったんではないかと思いますが。全般的に大変よくまとめていただき、一言お礼を申し上げます。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員、どうぞ。

委員 はい。基本構想については基本的に意見はなくて、どちらかという、18ページの構想の達成度を確認するため進捗状況を毎年公表するというところですが。達成しましたとか、こういうことをやっていますというのを淡々とやっていただいてもいいんですが、もっと自慢してくれていいかと思います。この10月末に子どもが初めて生まれるんですが、妻がすごく喜んでます。杉並区は手厚いな、と。妻の友人が埼玉とか、ほかの区とか県の人が多いのですが、杉並ほどやってくれている区はないと感激しています。それは自慢していいと思います。それを今回の基本構想の達成度を確認するということで、こんなすごいことをやりましたよということを大いに宣伝してもらいたいと思います。

宣伝する過程で、「区民参加の充実に努めます」と書いてあるんですけども、例えばフェイスブックの「いいね！」ボタンのような形で、杉並区の何々課がこういうことをやりましたといったものに対して、区民が「いいね！」というボタンを押していく。その数がたまっていけば、そういうソーシャルメディアの力を使って杉並区のファンというのも増えていくと思います。そういったSNSの使い方もいいのではないかと思います。

あとは、それを誰がやっているかということを見ればいいと思っています。基本構想の理念に共感して、私たち区民が参加しようという人もいると思うんですが、その施策を担当者のだれがやっているというところに興味を持って応援したくなるということもあると思う。理念はあまりぱっとしないが、担当者がすごい美人で、共感して応援しますということはあると思う。色々やり方はあると思いますが、そういう、ちょっと、SNSとかウェブを使えばいろんなことができるかなと思いました。

会長 はい。物すごく、僕、役に立つと思うんです。区役所の皆様方、一生懸命聞いておいてくださいね。フェイスブックって、物すごくおもしろいんです。ありがとうございました。

委員 たたき台は、大変よくまとめていただいたとっております。特に、課題を

まず掲げていただいて、それに対する理念、目標、基本方向、それから具体的、戦略的な取組みという、このまとめ方が非常にわかりやすい、すばらしいまとめとっております。

ただ、幾つか触れなくていいのかなという点を申し上げさせていただきたい。一つは、外環道については、10年後という形になりますと、杉並区の一部に入ってくる内容が具体化していると思うのですが、それについては、何らかまとめなくていいのか。建設省の管轄かと思いますが。区内の問題ですから、どうなのかと。

それからもう一つは、先ほど触れられましたけれども、総合医療体制。医療の関係につきまして、やはり区民の皆さん、少し心配されている面があると思うんですが、この点について、「進めます」とは書いていただいているんですが、具体的に書かれてこないところが、どうなるんだろうなと思われる。

それから、3点目は、高齢者は取り上げられているのですが、特にひとり暮らしの高齢者の方たちのこれからの割合が、かなり多くなっていく。その対応策の具体的なものは、これから考えるという形になるのかもしれませんが、地域で考えますと、自治会になるのかなと。ただ、自治会にそういう能力とか訓練とか経験とかいうものはそんなに積み上げられていないということと、実際のところは、どこにひとり暮らしの高齢者がいるのかということ自体が判然とわかっていないという事実があると思います。万一のときには地元で何とかしろと言われても、多分かなりの自治会が困るのではなからうかという思いがしますので、自治会にやらせるんだったら、対策をこれから各部門で検討するのかわかりませんが、心配な面だと思っております。

会 長 どうもありがとうございました。

3番目のひとり暮らしの年寄りの比率は、杉並区は非常に高いのではないですか。

政策経営部長 杉並は、ひとり暮らしの単身世帯、実は50万以上の人口の都市の中では、ほとんどトップクラスに近い。

会 長 トップですか。

政策経営部長 1、2を争うぐらい多いと思います。ですから、今回、ひとりになっても孤立しないというふうな第2部会の報告でまとめられて、それをどうこれから計

画の中でつくっていくのかというのが大きなテーマだと考えています。

会長 ありがとうございます。

それでは、委員、どうぞ。

委員 はい。教育・文化の第3部会の方に参加させていただいておりました。ずっとこの審議会に参加してきました、これだけたくさんの理想をどのようにまとめていくのかというのが、とても興味深かったんですが。前回の各委員から出された意見も、ほとんど一つも取りこぼしのないという印象で、きれいにここにおさまっています。起草委員会の方がどれだけ苦労されたかというのが目に浮かぶようで、このようにまとめていただきまして、感謝申し上げます。

私は、現在、学校の保護者として学校に携わり、また自治会の方にも参加をしておりますが、その現場にいていつも感じるのが、こういう基本構想とか理念に基づいて何かが企画されて上からおりてくるものというのは、なかなかうまくいかないんですね。実践する側に、下の方に行けば行くほど、なぜこういうことが必要なのかというところを理解していないために、どうしても企画が空回りしてしまって、それが受け入れられて根づいていくにはさまざまな課題があり、なかなか根づかず、その場限りで終わってしまうというようなことを、いろんな場面で見えてまいりました。

やはり今、興味のない一人一人の区民の方に少しでもこの基本構想を理解していただくためにも、今こういうものができましたと啓蒙するだけではなくて、今後10年間、折に触れて、区民の方がこれを読む機会というのがあるといいなと感じております。この基本構想に参加させていただいた一員として、責任を持って、この基本構想について周りの人たちに話す機会もつくりたいと思いますし、私自身が何か人材となってお役に立てればいいなと思っております。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員、どうぞ。

委員 私は今、若い世代向けの政策を、日ごろやっていますけども、そういったこともしっかり盛り込んでいただいたというのは、起草委員の皆さん、事務局の皆様感謝申し上げます。

では、簡潔に3点申し上げたいと思います。

「将来像」のところですが、「支えあい共につくる」ということで、最初の段階では、能動性を意識したということですが、少し、これは共助の部分が強いのかなと思っております。その意味で、自助の部分が少し欠けている。それぞれが、それぞれの立場でできることを一生懸命頑張り、それがあって初めて共助につながっていくものだと思っておりますので、その点、少し盛り込んでいただけたらと思っております。

2点目ですが、17ページ、行財政運営のところですが、前回でも、私は厳しい現状というお話を申し上げました。サービスを保ちつつ、区民福祉の増進というのは、なかなか本当に厳しいことだと思いますが、余りにさらっと言われているかなというところがありますので、ここに関しては、現実には、本当にサービスを保つことも厳しい、もしかしたら我慢しなければいけないかもしれない、そういう意識を区民が持つことも大事だと思います。そういうことを、あえて、はれものにさわるわけではないですが、盛り込むということも大事なのではないかと思っております。

3点目、これは小さなことなんですけど、ちょっと平仮名が多いかなと思っております。新語とか造語も多く見えるんですけども、「みどり」とか「まち」とか、そういうのはあえて平仮名にしているものはわかりますけども、漢字にできるものは漢字に直していただけたらいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会 長 年寄りを優遇していただいて、ありがとうございました。

それでは、委員、どうぞ。

委 員 簡潔に、現状認識を。

見やすく、議論の素材として、すばらしいたたき台資料をつくっていただいたなと思っております。しかしながら、この資料について語り合う時間が2分とは短いと思って、本当に残念です。何を話すか迷っているんですけど、現状認識を共有するというのがやはり一番大事ななと思いました。そこで、エピソードを一つ話させていただきます。

きのうの夜9時に、どうしても会ってくださいと、若い男性から電話があり、私の事務所で会いました。その方は血液の病気で、余命を宣告される寸前という状況で、80代のお母さんとお父さんがおり、若く見えたんですけど、50代位

の方でした。お母さんが認知症で、お父さんは体が悪く、自分は余命幾ばくもないと。はっきり言って、自分もひどい状況だが、周りにこういう家庭、高齢者を抱えた家庭というのはたくさんあり、こういう現状をあなたたちは知っているんですかと、物すごいけんまくで、諭されたんです。

その方は、実は介護の現場で、手配をしたりする人の立場に立っている人なんです。その人自身が、元気高齢者も杉並にはたくさんいるが、みんな道を一步踏み外せば地獄という状況におびえている。不安というよりも、恐怖という過言でないような感情を抱いている区民 高齢者や、若者にもそういう不安を抱いている人が実はこの杉並もたくさんいるという現状がやはり認識されないと、今、政治はいけないのではないのか。政治も行政もそのように思います。

厳しい現状認識というと、今どこでも、大抵、厳しい経済状況ということばかりが出てきて、そうすると、もう少し我慢してもらいましょうと この点、他の委員とは少し違って来るんですがそういう話がやはり出てきます。少し前まで毎年150億円ためると言っていた区が、突然、厳しい財政状況と言われ、今すごく待たれている介護や保育が後回しにされる一方、荻窪駅前にはビルが建ったなんてことになったら、区民の理解ってどうやって得るんだろうかと、正直、思わずにいられないんです。やはり本当に苦しんでいる区民たちが実はいるんだというか、増えてきているということに、やはり今、政治は着眼点を置かないといけないと思います。そういう点で、今回の基本構想を見せていただきまして、まさに賛否両論織り込まれた、賛否両論というかそういう現状も入れつつ、しかしながら少し楽観的な部分もあるのかなと正直思ってしまう現状認識も語られていたという感想を持っています。

最後、教育については、幼保一体を含んで、保育の待機児解消とか、保育に対応するとか、子育てに対応するとあったのですが、正直、幼保一体という議論や要求がこの審議会の中でどれだけあったのか。むしろ今、区議会では、幼保一体については大問題になっておりまして、この間の議会では、自民党から民主党から、共産党から少数会派まで、多くの会派から疑問が呈されたのが実は幼保一体なんです。その点で、基本構想の中に出てくると、少しどうなのかという気がしないでもない。

最後にパブコメの期間が1カ月になっているんですが、1カ月でもできる時はできるんですが、今までのパブコメというのは、ほとんど1カ月でなかなか集まらなかったというのが実態です。やはりこれまでの、皆さんの真摯な議論を受けて、どのようにしていけばいいのか、私もすごく悩んでいるところです。もし回答があれば。

会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

委員 まず、起草委員の皆様には感謝申し上げたいと思います。2点だけお話ししたいと思います。

最後の「基本構想を実現するために」の「持続可能な行財政運営の推進」ということで、他の委員からもありましたが、当然、人口動態やら施設整備やら、色々な状況から財政運営が非常に厳しくなるという話をしたにもかかわらず、なかなかその辺のシビアな部分が出てきていない。

そして、「支えあい共につくる」という視点も、これも財政の運営に反映できるような表現ができないかとも思います。これが1点。

それから、最後のページ、「分権型時代における自治体運営」の一番最後の項目ですが、「創造的な施策や事業を進めるため、区内の大学などの」と、言っていますけれども、スケールが少し小さいのではないかと。世界の研究機関とかそういったものを誘致するぐらいの大胆さを持ってやらないと、創造的な施策や事業を進めることは、なかなか厳しいのではないかと、これまでの経験から申し上げておきたい。

会長 どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 まず、起草委員の皆様には、大変ご苦労だったと思います。感謝申し上げます。

私は中身よりも、前回も申し上げたように、どうしてもやはり危惧されますのは財源の問題であり、前回の基本構想から計画をつくった結果、計画ベースで大体1,900億円弱だったんですね。そうなりますと、これから基本計画をつくる際に、多分2,000億円を超えるだろうと考えております。年間200億円となり、どうやって、これを捻出するんだろうと思います。行政が、まじめにこれを遂

行しようと考えますと、会長が冒頭に言ったようですが、やはりせっかくなかったものだから、きちんとやろうとすれば借金を増やさざるを得ない。最後は、借金も限界だから今度は増税しなければならないとなるんですが、私はそれをやってはいけないと思っているんです。

それは、3.11以来、震災の自治体に色々とお手伝いに行って、泥んこになってやっていましたが、自治体の多くは、ことしの税収は半分だとか、来年はもっとひどいと言われてます。そういう中で、国が補助してくれるんですが、まず何を削ったら命が損なわれるかというところから積み上げていくんです。そういう中で一緒にやってきましたので、今こうやって我々がまとめたものというのは、非常に夢があるものではありませんが、彼らからすると、すごくぜいたくな部分がある。ですから、やはり行政としての基本サービスの上積みの部分ですから、それを、逆に質実剛健でやりますと、経済と一緒に、自粛してしまい、どんどん縮んでしまうから、こういう夢に向かって行くのはいいと思う。しかし、そういった多少ぜいたくな部分に、やはり増税をしたりとか、あるいは我々の世代では返し切れない借金を、次の世代 大体借金をするというと、30年物とか25年物です。我々の世代が返す訳ではない。そういうところに行くのは無理だと私は思います。それではどうするんだということになるんですが。

前回の10年もそうでしたが、一生懸命内部努力しました。スクラップ・アンド・ビルド、捨てるものは捨てる、要らないものは要らん。そういうふうやっていって、財源をつくっていきましたので、ほとんどそれでできたんです。だから、やはりこの計画を、最後の作業はどうかわかりませんが、できるだけそういった内部努力をしっかりとやって、財源をしっかりと確保して、どうしようもないときは借金してもいいです。しかし、そういう努力がなく、どんどん上積みをしていくと、逆に我々の首を絞めることになりかねないということ、進捗状況の中でもしっかり見ていかなければいけないことと、そういった歯どめを、この中でももう少し厳しく、過度な区民負担をこの計画をするために求めるということはやらない、内部努力を一生懸命やってからにしましょうということ、ぜひ、この中でもある程度主張していただければありがたいなと思います。

会 長 はい。どうもありがとうございました。国政も区政も同じですね。

委員、よろしく。

委員 私、これ、見せていただいて、よくまとまったんだなと、僭越ですけども、本当に感心いたしました。

それで、まず感想を持ちましたのは、目標の1番目に、「災害に強い」ということが出てくるということに着目して、順番が、もしことしの大震災がなければ、これ、順番が違っていたんじゃないかな、ここに強い思いがあるのかなと感じました。

それと、環境の目標3ですね。再生可能エネルギーが、イの一番目に出てくるということ、ここにも、大震災を経験して、区の決意みたいなものを少し感じ取りました。

それと、協働の部分が、一つ、項目立てをされて、全部にかかわってくるからどのように扱うのかここで何度か議論になったかと思いますが、このような扱いをされるのかと、それも少し感心したところです。ただ、この参加と協働というところで、参加も協働も、まだ少し受動的かなと感じていまして、もっと杉並の区民は自分でやる、自治のことが、もっと10年後を見たら、今よりもっと進んでいるのではと思います。自治・分権というところで、最後の18ページに出てきますが、ここで言っている自治というのは、杉並区自治体としての自治というように読めますので、区民の自治ということがもう少しあらわれていたらと感じました。

それと、私、第1部会に参加しておりましたので、第2、第3部会での議論のところはちょっと把握していない部分があるのですが、15ページです。例えば(3)で、「家庭・地域・学校の連携と協働を進める」と、ここで「協働」という言葉が出てくるのを、あらっ、と思いました。先ほど他の委員からもうとっくに進んでいることだというご説明があって、そういう意味の協働かとも思ったのです。ここで出てくるのが、いま一つよくわからなかった。

それと、ここで「「知の循環型社会」の構築を目指します」とあります。大変に魅力的な言葉で、きっと、非常に奥の深い概念をここで言われているんだと思うんですが、それが急に出てきたかなと思い、少しわからない。それから、下のところでは、「生涯学習社会」また「文化の共生社会」とあります。つまり、「知の循環型社会」、「生涯学習社会」、「文化共生社会」、それから「男

女共同参画社会」と、私も申しましたけれども、本当に、恐らく全部を網羅されたので、こういう配置になったのかと思うんですが、いまひとつ、具体性が見えないというか、イメージが何もできません。

ここで、実は、私、先日、図書館のことの運営を話し合う図書館協議会というところで傍聴させていただきました。そこに参加された委員の方が文庫活動をご自分でやっていらっしゃる方で、石井桃子さんという方の存在も大きいですが、文庫活動が盛んなことが杉並区の特徴なんです、とっていました。そして、そういうところから、その運動からの発想ですが、図書館というものがもう少し区の施策の中で大きな位置を、教育の分野で占めていくことが必要ではないか、ぜひ「図書館」という言葉を入れてほしいという発言をされていて、本当に共感しました。それはハードのことだけ言っているのではありません。機能としての図書館ということを行っています。それで、どこかに「図書館」という言葉が配置されることで、「知の循環型社会」あるいは「共生社会」、それからまた「生涯学習社会」というもののイメージがぐっとできるのではないかと思ったので、発言させていただきました。

会長 はい。非常にいいご指摘ありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

委員 本当に調整部会の方、ありがとうございました。非常に多岐にわたる意見を、わかりやすい形にまとめていただけたと思います。それで、私は、三つ、四つ、指摘をしておきたいと思います。

最初のところで、15ページの「戦略的・重点的な取組み」について、私が表現するとしたらということで、意見として申し述べておきます。「少子化・高齢化の一層の進展」ということで、私たちの部会では、保育行政をどう考えるのか、かなり子育てという部分で議論になりました。少子高齢化、少子化対策という意味では、この大きな黒丸の最初が、「子どもの成長と学びへの切れ目のない支援」となっており、一人ひとりの子どもの成長・発達や家庭の状況に応じて支援をしていくとあります。この部分は福祉と質の高い教育を推進しますということで、二つの教育と連携ということを意識されているんだと思うのですが。子育て支援ということをわかりやすく入れ込む方がいいと思います。要するに保育施策、それから放課後児童対策などは、これからもまだまだ必要

不可欠な、かなり力を入れざるを得ない行政の仕事になるはずですから、子育て支援ということ、ここの重点的なところに入れた方がいいのかなと思いました。

それと、(4)の真ん中の「男女共同参画社会の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりを進めます」。このことと人権が尊重されるという男女共同参画は、人権が尊重されている、いない、ということではないと思っているので、次の文章の「人々の豊かな生活と活動の基礎となる平和を守り」、そして、例えば「人権が尊重される社会の実現に向けた取組み」を前に持ってきて、「男女共同参画の社会とワーク・ライフ・バランス」というふうな並びにした方が、バランス的になじむのかなと思いました。

それと、一番最後の18ページです。「区民と共に実現する基本構想」。総合計画の進捗を毎年公表するという点については、進捗のチェックをする委員会のようなチェック機関を設けてもらいたいということを私たちの部会の委員が強く主張して、ここに盛り込まれたわけですが、この基本構想が、区としてつくり上げたときに、この行政評価制度の充実というのはどの部分を指すのが、少しわかりにくい。つまりこの基本構想、総合計画をチェックするための機関のことを言うのか、あるいは、行政がこれまでやってきた外部監査の執行、いわゆる行政評価と言われるものとか、あるいは、去年・今年と行った杉並版事業仕分けとかとすみ分けをしないと、何をチェック機関として置くのか、あるいは杉並区で全体の事業の評価の制度を充実するのかというところがわかりにくいと思いました。その辺は、どういう意図を持って行政評価制度としているのかも含めて、疑問に思った点です。

会長 どうもありがとうございました。今の委員のご意見は、区の方で整理してください。

あと時間が10分あるので、発言をしていない委員の方、お願いします。

委員 感謝いたします。当方からは表現等の点から次の箇所の修正を提案します。

まず最初は1ページ目です。前の基本構想に関して、「抽象的なものにとどまっていた」という記載があります。しかし、形を議論するのではなくて、これまでの基本構想や総合計画が何を達成したのかということ、そして何が達成できていないのかということ、今回の基本構想をつくる意義にした方がよいと

思います。例えば、2ページ目の課題の箇所に、これまでの基本構想や総合計画で何が達成できているのかということを追記された方がよいと思います。

2点目は、2ページ目の(2)です。一番最後の文では、「杉並区が相対的に埋没していく可能性があります」という文言があります。これは、ややネガティブ過ぎるのではないのかと思います。後段で、地域間での連携の項目がありますので、地域全体の発展と促進を課題とし、杉並も一緒に参加するなどの前向きな内容を記した方がよいと思います。

3点目は、4ページ目などに「地域社会」とか「コミュニティ」という用語が色々まざっていることです。これらの用語は、使い分ける意図があれば分けた方がよいのですが、特に他意がなければ、統一した方がよいと思います。

4点目は、6ページ目です。「防災力」や「防犯力」という用語が用いられています。これは、しばしば用いられております「人間力」と同様に、具体的には何を言っているかよくわからない用語と思います。例えば「防災体制」とか「防災の仕組み」などのように、具体的に分かりやすい内容を記した方がよいかと思います。

5点目は11ページです。「みどりをつなげる」という箇所です。都市環境の創出だけを書かれていますが、重要な点は、やはり現在のみどりを持続するための保全の部分にあるのではないのでしょうか。「保全」という文言を追加されるとよいのではないかと思います。

6点目は13ページ目です。「心のバリアフリーを推進する」とあります、これは推進したいところです。ただ、加えて前提としては、やはり先ほども少しご意見が出ましたが、一番後ろの方にも少し書かれているサービス水準に関してまずは明確にすることも必要と思います。少なくとも現状を維持することが一つ目標と思います。こと、福祉の分野では、やはり水準と財政の問題が必ず出てきますので、目指すところのサービス水準の話を記載しておく方がよいと思います。

7点目は15ページです。「知の循環型社会」や「生涯学習社会」の用語があり、いずれも魅力的な用語ではありますが、特にこの社会像を描かなくても、例えば「継続、循環する仕組みを構築する」または「成長する生涯学習の充実を図る」でも、多分いわんとすることは間に合うと思います。基本構想が想定して

いる都市像以外にも、別の社会像をあえて出さなくてもよいのではないかと思います。

8点目は16ページ目です。「情報伝達手段としてのツイッター」云々と書いてあります。「ツイッター」は、ツイッター社の商標登録ですから、SNSぐらいいまでにとどめておいてもよいのではないかと思います。さらに言いますと、この文言は、少し課題認識だけが書いてあります。そのため、例えば、「今後、人のつながりや交流を促進するための情報提供体制の整備を図り」というふうに、簡略に書いてもよろしいのではないかと思います。

9点目は、17ページの職員構成のところですが、杉並区の現在の職員の年齢構成が非常にいびつであるのは存じております。片や、年齢構成をそろえることは行政運営上、別段目的ではないとも思います。やはり能力実証に基づき、また仕事の必要性に応じて職員を採用し配置することが原則です。あえてここで年齢構成の文言というのを記載する必要はないだろうと思います。

10点目は、18ページです。「基本構想の達成度を確認するため」と書いてありますが、この記述だけでは趣旨の実現には弱いと思います。要するに、確認した上で、「実行するため」というのを文言として入れるべきではないでしょうか。単に確認するだけであればどのような機関でも構わないわけですので、その対象もあわせてですが、「実行」という文言を入れた方がよいと思います。

11点目になりますが、東日本大震災の影響が非常に大きいということは、だれも否定はしないことです。ただ、この短い基本構想の中で6回も「東日本大震災」云々という文言が書かれています。そのなかには、必ずしも「東日本大震災」をまくら言葉に使わなくても、その政策の必要性は認められている部分もたくさんあると思います。例えば自然エネルギーの部分などは、殊更、震災を強調しなくてもよいのではないかという印象を持っています。

会長 どうもありがとうございました、具体的で。こちらでも一生懸命勉強させていただきます。

委員、どうぞ。

委員 はい。この審議会の冒頭のときに、一度お話ししたかと思うんですが、区の行政としてできることとできないことを明確にしていく必要があるというようなことを、たしか言ったように記憶しています。そういう意味で、今回の構想

の中でも、やはり区がどこまでできるのか、そして、その結果として、区ができないことを、協働というような形で区民の方々に分かち合っていたらこうというような姿勢が、もう少し明確に出るといいのかなと思っています。ただ、「協働」という言葉がかなり出てくるんですが、言葉の意味が、行政の責任という問題と区民の役割というような問題をもう少し明確にさせていただいた方が説得力がある。そして、区民も参加しやすいんじゃないかという印象を持っています。

会 長 はい。とてもいいご意見でした。

委員、お願いします。

委 員 15ページの「知の循環型社会」というのは、実は私が言ったことです。本当は二つの意味があって、大人の人が自分で学んだことを若い世代に伝え、またそこでいろんな発見があり、また学んでというように、大人が学びを循環させるという意味と、子どもの学びが、先生とかに教わるだけではなくて、いろんな人から教わって、学びの選択肢をふやして行って、そしてその子どもがまた大きくなって次の世代をという、子どもの循環というのも考えたのですが、それをこの3行に、職員の方がまとめたことに感謝したい。しかしその分、何が何だかわからないという部分があるので、少し、課題とさせていただきたいと思っています。

会 長 どうもありがとうございました。

事務局から、今後のスケジュールについての説明をお願いします。

企画課長 それでは、資料3をお願いいたします。

今後のスケジュールの案でございますが、今日の議論を踏まえて、必要な調整を図った上で、今月25日火曜日の第7回審議会で答申案としてまとめていただければと思っています。

その案につきまして、2番にありますとおり、審議会として広く区民の意見を聴いていくという手続をしてはと思っています。

日程ですけれども、11月11日から30日間ということではいかがかと思っています。また、この期間にあわせて、記載のとおり、区内3カ所で開催して、案についての理解と関心を高めて取り組んではいかがかと思っていますところでは。

3番ですが、そうしたパブリックコメントを踏まえまして、12月下旬に調整部会で、その結果等を踏まえた修正等について議論、調整をいただきまして、来年1月中旬、別途、日程は調整いたしますが、第8回の審議会におきまして最終的な議論を行い、答申という形で進めていただければありがたいと、考えているところでございます。

なお、説明会につきましては、今後、会長、副会長ともよくご相談の上、内容を詰めて、またご案内してまいりたいと考えております。

会長 10月25日に、今の課長の説明をもう一回していただいて、皆さんでご議論し、パブリックコメントのやり方なども整理したいと思います。

2時間でおさめさせていただきました。

これで散会いたします。どうもありがとうございました。